

\* 学校だより \*

平成29年(2017年)9月29日

【第7号】

豊中市立北条小学校

校長 山本 恵信

全児童数 603人(9/25現在)

# つながり



いよいよ10月。実りの秋。校内のザクロや柿、みかんの実がたわわに実り始めました。スポーツの秋、読書の秋、芸術の秋... 秋は何に取り組むにも最高の季節。この機会に色んなことに挑戦してみてください。



## 明日は運動会 全力を出し切ろう!



9月に入ってから、休憩時間も有効に使いながらこつこつと練習を重ねてきた運動会。とうとう明日が本番です。当日が近づくにつれて練習にますます熱がこもり、運動場や体育館から聞こえてくるかけ声もどんどん大きくなってきています。みんながこの運動会にかけの意気込みがびんびん伝わってきています。

今年の運動会のスローガンは、「一致団結！一人一人が輝く存在」です。みなさんは、今日まで仲間と互いに支え励まし合い、信頼関係を深めながら練習に励んできました。明日はその成果を発揮して、一人ひとりが自信を持って全力を出し切り、心が一つになった演技や競技を見せてくれることを期待しています。

保護者、地域のみなさまにおかれましては、本番に向け、必死になって練習に取り組んできた子どもたちの頑張りをぜひご覧いただき、惜しみない声援と拍手を送っていただきますようお願いいたします。

## 夏休みの作品 今年も力作ぞろい!

アイデアいっぱいの貯金箱、夏休みに収集した物を使った工作、思わず試してみたいくなるようなおもちゃやゲーム、夏休みの思い出が詰まった新聞などなど、今年も時間をかけて創り上げた作品が教室に所狭しと展示されました。自由研究に加えて、絵画・ポスター、習字、ランチメニュー、作文など創意工夫をこらした力作もたくさん提出され、各コンクールに出品されました。各教室では、一人ひとりが作品を見せながら、作品に込めた思いや、工夫した点等をスピーチし、興味を持ってくれた友だちから出された色んな質問にうれしそうに答える光景が見られました。コンクールの結果も待ち遠しいです。



## 音楽って楽しいな! サウンドスクール

8月31日のびのび教室で、3年生が音大生5名による金管五重奏を鑑賞しました。音楽の授業の一環で、豊中市のサウンドスクール事業に応募し、実施しました。司会の人から、「音楽を聴く時は素直に聴くことが大切」と言われた通り、児童はすぐ目の前で繰り広げられる演奏にノリノリ。リズムにのって体を動かしたり、手拍子をしたり、「花は咲く」では演奏に合わせて合唱する場面もありました。自然とわき起こった合唱に演奏している学生も感激していました。楽器の特長紹介もあり、児童にとっては音楽をぐっと身近に感じることができた、貴重な時間となりました。



# 10月

# 10月行事予定表



	児童関係行事	その他	時間割
1日(日)			
2日(月)	運動会代休		
3日(火)			
4日(水)	運動会予備日		B
5日(木)	視力検査(1年) 社会見学(午後:3年)		
6日(金)	視力検査(2年)		
7日(土)			
8日(日)			
9日(月)			
10日(火)	視力検査(3年)		
11日(水)	全校朝会 視力検査(4年) クラブ(5限)		A
12日(木)	視力検査(5年) 社会見学(4年)		
13日(金)	視力検査(6年)	ゆとりの日(定時退勤日)	
14日(土)			
15日(日)		市民体育祭	
16日(月)	観劇会(6年)		
17日(火)			B
18日(水)	児童集会 町たんけん(3・4限:2年) 研究授業(5限:5-2)		
19日(木)			
20日(金)		ゆとりの日(定時退勤日)	
21日(土)			
22日(日)			
23日(月)			
24日(火)			
25日(水)	音楽朝会 連合音楽会		A
26日(木)			
27日(金)		ゆとりの日(定時退勤日)	
28日(土)		自転車教室	
29日(日)			
30日(月)	避難訓練(2限) 授業参観(5限) 引き取り訓練(5限終了後)		B
31日(火)			

【11月行事予定】  
 2日...校外学習(2年) 10日...校外学習(1年) 17日...社会見学(5年)  
 20日...校外学習予備日(1年,2年) 24日...社会見学(6年)  
 個人懇談...27日~12月4日(27~29日:午前中授業)



**要注意** ◆交差点、特に歩車分離信号の交差点を横断する際、自動車の運転手が信号をよく確認せず見切り発車をして、児童が交通事故に巻き込まれることがあります。信号が青になっても左右をよく確認してから横断するようご家庭でもご指導ください。  
◆自転車乗車中に歩行者にケガをさせると、運転手が児童であっても交通事故として扱われ加害者となります。自転車賠償保険に加入すると共に、自転車で暴走したり、友だちと広がって運転したり、一旦停止を怠るなど交通ルールを遵守しない危険な運転をすることがないように、ご家庭でも重々ご注意ください。自らを守るためにヘルメットの着用もお願いします。